

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 福岡財務支局長
【提出日】 平成22年8月26日
【事業年度】 第14期（自平成21年6月1日至平成22年5月31日）
【会社名】 メディアファイブ株式会社
【英訳名】 Media Five Co.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号
天神リンデンビル2階
【電話番号】 092-761-0078

（注）平成22年10月12日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン6階
電話番号 092-762-0555

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号
天神リンデンビル2階
【電話番号】 092-761-0078
【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年5月	第11期 平成19年5月	第12期 平成20年5月	第13期 平成21年5月	第14期 平成22年5月
売上高 (千円)	776,606	961,289	1,091,568	982,546	830,423
経常利益 (千円)	41,240	30,042	49,267	1,372	20,944
当期純利益又は当期純損失 (千円)	30,700	16,131	24,579	11,058	8,951
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	79,325	175,825	175,825	175,825	175,825
発行済株式総数 (株)	1,413	4,468	4,468	4,468	4,468
純資産額 (千円)	132,830	341,697	362,277	341,272	352,283
総資産額 (千円)	280,529	449,459	499,875	425,622	464,709
1株当たり純資産額 (円)	93,751.18	76,476.52	81,082.59	80,526.74	83,124.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	- (-)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	24,482.02	4,234.11	5,501.33	2,532.95	2,112.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4,187.94	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	76.0	72.5	80.2	75.8
自己資本利益率 (%)	28.6	6.8	7.0	3.1	2.6
株価収益率 (倍)	-	17.2	11.1	14.2	21.3
配当性向 (%)	-	-	18.2	-	47.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,192	25,616	38,823	28,318	35,119
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,728	32,837	7,869	11,003	23,200
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,333	133,821	-	13,130	40,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	115,969	242,569	273,523	221,071	273,774
従業員数 (人)	88	132	139	139	136
[外、平均契約社員数]	[107]	[98]	[81]	[69]	[32]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第10期においては新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第12期及び第14期においては新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第13期においては潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 9 当社は、平成18年 7月16日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、S I事業（ソフトウェアの開発受託）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
平成9年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
平成12年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：般40 - 01 - 0197）。 S E S事業（I Tエンジニアの提供）を開始。
平成13年1月	その他事業として、有料研修サービスを開始（平成16年12月より無料化し、平成17年5月に有料研修サービス終了）。
平成16年3月	その他事業として、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービスを開始。
平成18年10月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場。
平成19年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（02）号）。
平成19年11月	事業拡大のため、東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
平成20年1月	その他事業として、I Tエンジニア育成事業を開始。
平成20年11月	その他事業として、スクール事業を開始。

3【事業の内容】

当社は、主に九州地域のコンピュータ会社等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社の特徴としては、新卒者や中途採用者を研修センターで育成することや、一般顧客をスクール生として受け入れ、優秀な方を受講後に従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJT¹を含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

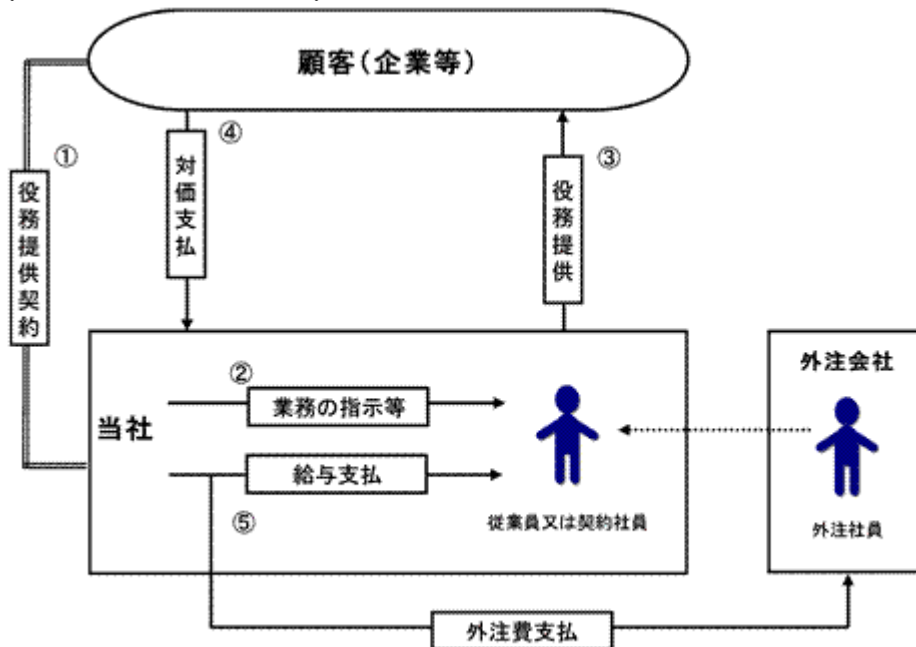
事業の種類は、以下のとおりであります。

(1) SES²（System Engineering Service）事業

SES事業は、プログラマー³、システムエンジニア⁴等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムで、使用する開発言語も多様なものであります。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：般40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

役務提供契約は、主に顧客先に常駐する形で、当社の従業員、契約社員又は外注社員が役務を提供する受注形態です（下図参照）。

（役務提供契約のスキーム図）



当社と顧客との間で役務提供契約を結ぶ。

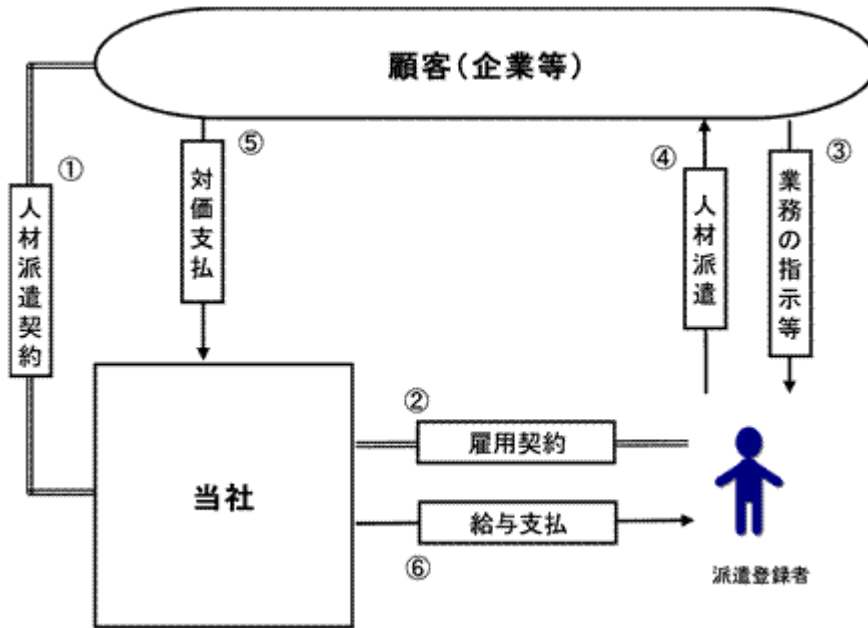
従業員、契約社員又は外注社員に対し、当社から業務の指示等が行われる。

従業員、契約社員又は外注社員が顧客先に常駐し、役務を提供する。

作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。

当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

人材派遣契約は、主に顧客先に常駐させる形で、当社の派遣登録者を派遣する受注形態です（下図参照）。
（人材派遣契約のスキーム図）



当社と顧客との間で人材派遣に関する契約を結ぶ、
当社と派遣登録者の間で雇用契約を結ぶ、
顧客から派遣登録者に対し、業務の指示等が行われる。
派遣登録者が顧客先に常駐し、役務を提供する。
作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から派遣登録者に給与が支払われる。

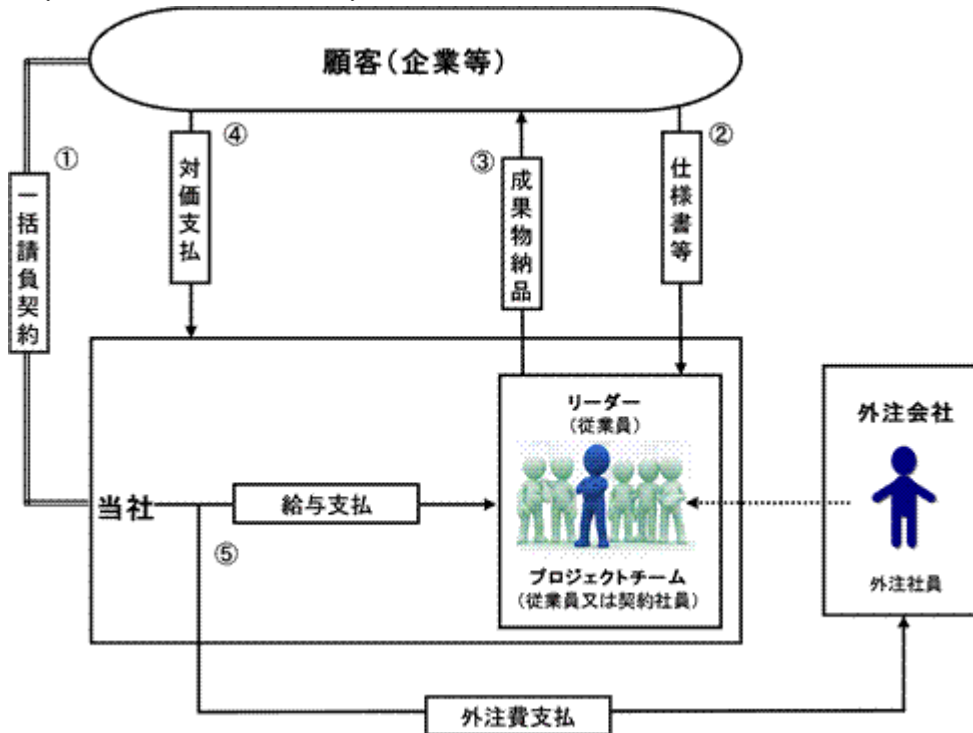
なお、現在の当社の受注形態といたしましては、役務提供契約が主流となっております。

(2) S I ⁵ (System Integration) 事業

S I 事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。対象システムはWe b ⁶系の各種ネットワークシステム、半導体製造業向けF A ⁷ (Factory Automation) システム等で、開発言語はJava ⁸、C ⁹等の言語が主流であります。

受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約です（下図参照）。

（一括請負契約のスキーム図）



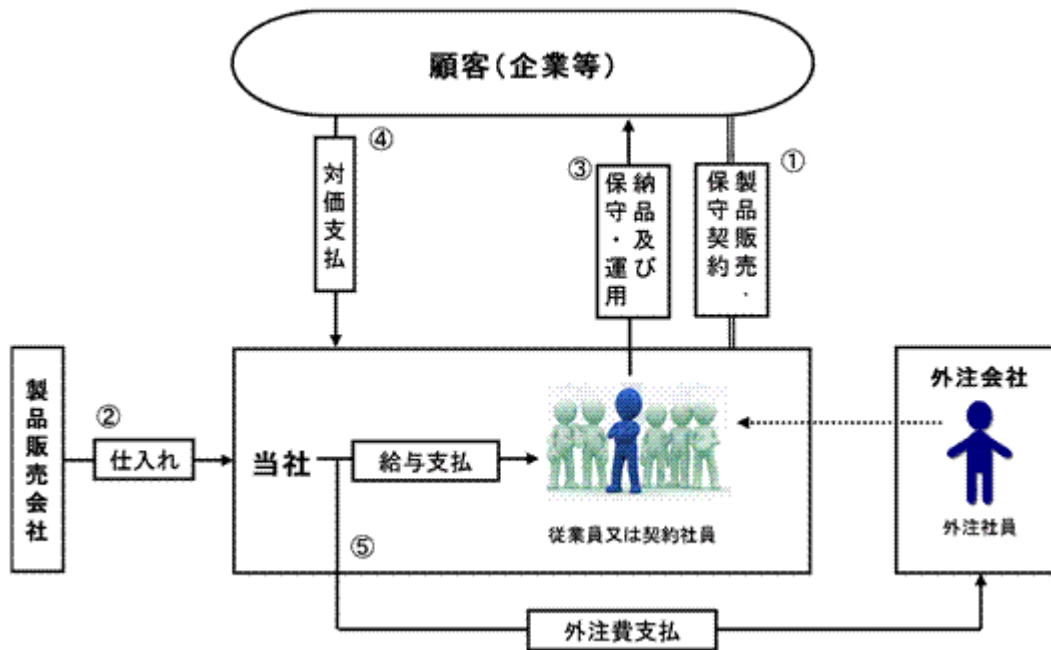
当社と顧客との間で開発受託に関する契約を結ぶ、
顧客からソフトウェアの開発に関する仕様書等が提示される。
社内でプロジェクトチームが編成され、主に社内で開発が行われる。ソフトウェア完成後は、顧客へ納品する。
顧客の検収後、納品されたソフトウェアに対する対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

(3) その他事業

その他事業は、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供を行う事業と、スクール事業です。

サーバの提供及び保守・運用サービスの提供については、受注形態は製品販売・保守契約であります（下図参照）。

（製品販売・保守契約のスキーム図）



当社と顧客の間で製品販売及び保守・運用に関する契約を結ぶ。

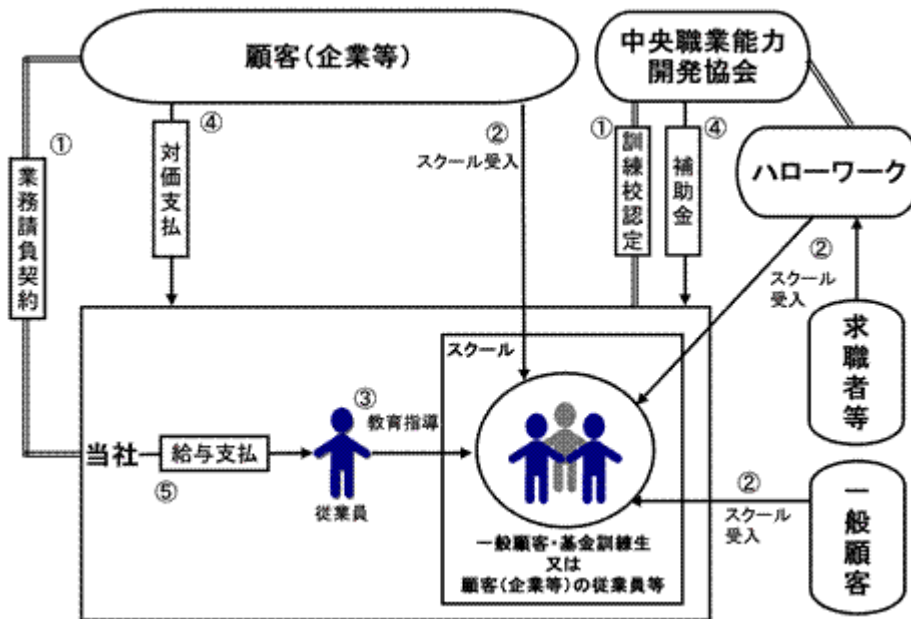
製品販売会社から製品を仕入れる。

当社にて設定等を行い、顧客に納品する。納品後は、従業員、契約社員又は外注社員により保守・運用が行われる。

製品販売及び保守・運用に対する対価が、顧客から当社に支払われる。

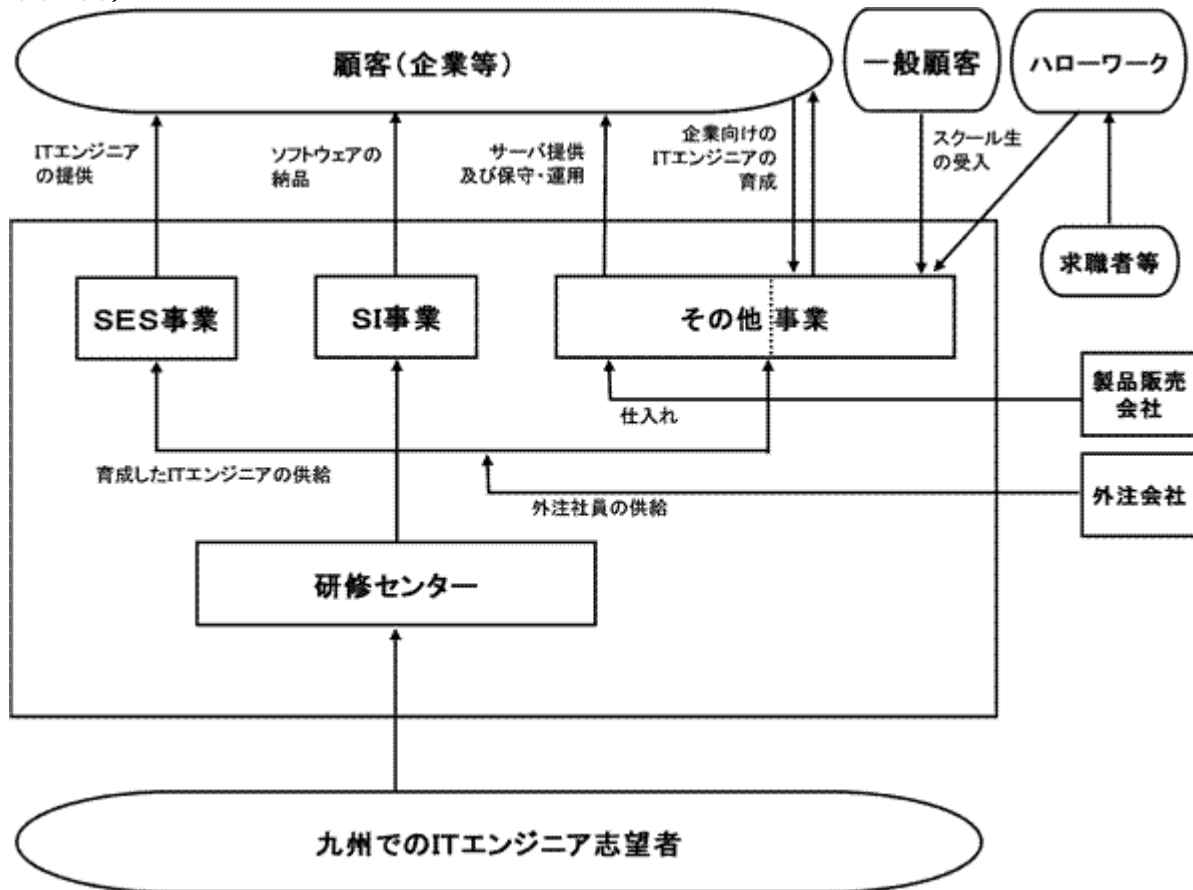
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

スクール事業については、受注形態は業務委託契約であります（下図参照）。
 （業務委託契約のスキーム図）



当社と一般顧客、顧客（企業等）の間で業務委託に関する契約を結ぶ。基金訓練については、中央職業能力開発協会から基金訓練校の認定を受ける。
 一般顧客、顧客（企業等）の従業員等又は求職者等を研修センターに受入れる。
 当社の従業員が一般顧客、顧客（企業等）の従業員等又は求職者等に対し、教育指導を行う。
 業務委託に対する対価が、一般顧客、顧客（企業等）から当社に支払われる。基金訓練については、中央職業能力開発協会から補助金を受給する。
 当社から従業員に給与が支払われる。

以上の3つの事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



(用語解説)

ご参考まで、本書に記載されている専門用語等について、以下解説いたします。

1 O J T

On the Job Trainingの略。職場において、実際の作業に携わることで、上司や先輩から職務上の訓練教育を受けること。

2 S E S

System Engineering Serviceの略。ITエンジニアが顧客先に常駐し、業務支援を行うこと。

3 プログラマ

Java等のプログラミング言語を用いてソフトウェアを制作する人のこと。

4 システムエンジニア

略称SE (System Engineer)。コンピュータシステムの設計や開発プロジェクトの管理等を行う技術者のこと。

5 S I

System Integrationの略。顧客の業務内容の分析、最適な情報システムの企画・提案、構築、運用等の一連の業務を一括して請け負うこと。

6 W e b

一般的には“くもの巣”を指すが、現代の情報化時代においては、インターネットでの通信網を指す。

7 F A

Factory Automationの略。コンピュータ制御技術を用いて工場での製造プロセスを自動化すること。

8 Java

米国Sun Microsystems, Inc.が開発したインターネット用のプログラミング言語。

9 C

米国Microsoft Corporationが開発した、同社のMicrosoft .NET環境向けソフトウェアの開発に用いるプログラミング言語。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136 [32]	29.9	3.5	3,161

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 契約社員数の年間の平均人員が前事業年度末に比べ37名減少したのは、急速に進行した景気後退の影響で開発案件が減少したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、一昨年秋以降の米国金融不安に端を発した世界経済の後退局面から、海外経済の回復による輸出の増加や政府の経済対策等により、緩やかな回復の兆しがでてまいりました。しかしながら、欧州におけるギリシャの財政問題など次なる金融危機懸念の影響もあり、依然として企業の設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷などが続き、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する情報サービス業界におきましては、長引く景気後退の影響を受け、IT関連投資に関する予算枠の縮小や、コスト意識の高まりにより、開発案件の減少・延期・規模縮小等が顕著になっており、今後の景気動向が、更に企業のIT関連投資へ影響を与えることが懸念されております。また、技術の高度化、システムの複雑化からプロジェクトマネージャーをはじめとした高度なITエンジニアを求める傾向が強くなることで、一層競争激化の状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、当社では、営業力の強化を目的として、事業部制導入等の社内体制の大幅な変更を実施したことに加え、首都圏営業の強化に注力してまいりました。また、強みを持ったITエンジニアの育成を目的として、Oracle社・Cisco社認定資格等の取得を推進し、ITエンジニアの価値向上に努めました。しかしながら、SES事業において福岡県のソフトウェア開発案件が減少したことが要因となり、ITエンジニアの稼働率が低下し、売上高の減少及び販売費及び一般管理費が増加いたしました。それに伴い、売上総利益が減少し、営業損失が増加いたしました。

なお、ITエンジニアの確保を目的に、稼働の無いITエンジニアに対して、休業及び教育訓練を実施いたしました。これにより、雇用調整助成金等の助成金収入として営業外収益34,963千円を計上しております。

以上の結果、当事業年度における当社売上高は830,423千円（前事業年度比15.5%減）、売上総利益305,013千円（同12.2%減）、営業損失14,056千円（前事業年度は営業損失2,848千円）、経常利益20,944千円（前事業年度比1,426.5%増）、当期純利益8,951千円（前事業年度は当期純損失11,058千円）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

SES事業

SES事業においては、当事業年度期首の稼働者数123名からスタートし、当事業年度末においては稼働者数が112名となっております。急速に進行した景気後退の影響を受け、平成21年4月以降、開発案件の減少等が顕著になったことが要因となり、ITエンジニアの稼働者数は減少いたしました。また、首都圏を中心に、次第にITエンジニアの引き合いが増えてまいりましたが、企業がITエンジニアに要求する技術レベルが高く、急速な稼働者数の増加には繋がりませんでした。その結果、当事業年度における売上高は744,319千円（前事業年度比21.9%減）、売上総利益は273,582千円（同20.3%減）となりました。

SI事業

SI事業においては、当事業年度初頭は、SES事業から一部要員をシフトさせて開発を行ってまいりましたが、地場企業を中心とする受託開発案件の増加に伴い、SI事業部のプロジェクト体制を強化し、開発を行ってまいりました。その結果、当事業年度における売上高は70,886千円（前事業年度比149.7%増）、売上総利益は25,478千円（同570.0%増）となりました。

その他事業

その他事業においては、スクール事業において、ITプロ育成スクールの受講者が増加したことから、他企業の新入社員研修をはじめとする企業向けの研修実績が増加いたしました。また、平成22年2月より当社のITプロ育成スクールが中央職業能力開発協会から緊急人材育成支援事業訓練として認定され、30名規模でJavaプログラミングの研修を行っております。その結果、当事業年度における売上高は15,217千円（前事業年度比1,075.6%増）、売上総利益は5,953千円（同1,682.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、273,774千円と前事業年度末に比較し、52,703千円増加しております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は35,119千円（前事業年度は28,318千円の使用）となりました。これは、未払費用の減少額18,802千円等があったものの、税引前当期純利益21,175千円、売上債権の減少額30,498千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23,200千円(前事業年度は11,003千円の使用)となりました。これは、有形・無形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は40,783千円(前事業年度は13,130千円の使用)となりました。これは、主に長期借入金の新規借入れによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
S E S事業(千円)	470,737	77.2	
S I事業(千円)	45,407	184.7	
その他事業(千円)	9,264	964.7	
合計(千円)	525,409	82.7	

- (注) 1 上記の金額は売上原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
S E S事業(千円)	736,709	88.2	245,937	97.0
S I事業(千円)	62,114	116.3	16,227	64.9
その他事業(千円)	18,231	804.6	4,002	404.6
合計(千円)	817,054	91.7	266,167	95.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
S E S事業(千円)	744,319	78.1	
S I事業(千円)	70,886	249.7	
その他事業(千円)	15,217	1,175.6	
合計(千円)	830,423	84.5	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。
3 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社富士通九州システムズ	132,957	16.0
N S S L C サービス株式会社	89,481	10.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えています。

(1) 人材の確保

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針であります。採用の強化に関しましては、企業ブランドの確立を第一に、マスメディアでの広告やホームページの充実等に取り組み、新卒及び中途の採用を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及び営業的側面の育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、雇用条件の改善や実力主義による給与体系の整備を行ってまいります。

(2) 営業・採用地域の拡大

当社は、福岡県福岡市を中心に営業・採用活動を行っていたため、稼働しているITエンジニアの60%以上が福岡県に集中しております。このため地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、平成19年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後も、主要地域への拠点展開及び営業・採用活動の強化に取り組んでいく方針であります。

(3) プロジェクト管理の強化

当社のSI事業においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、当社内での生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、全社的な進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

(4) 採算性の高い案件の獲得

当社の主要事業であるSES事業とSI事業では、後者の方が、上記（3）の採算性悪化リスクはあるものの、当社内での生産性を高めることで、前者以上に高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、リーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えていると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、後者の案件も積極的に取り込んでいく必要があると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、中期経営計画「Action Plan 2012」を策定し、SI事業の推進に力を注ぎ、営業力の強化を行うことと、ITエンジニアの技術力・交渉力を更に高めていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成22年8月26日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

人材の確保について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社におきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社が求める人材が計画どおり採用できなかった場合、又は、採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

拠点拡大の事業戦略について

当社は、現在、福岡県福岡市に本社・スクール・研修センター、東京都千代田区に営業所を設置しておりますが、今後の事業戦略としては、その他の主要地域等への営業所及びスクールの設置により、募集・教育・営業の強化を行う計画であります。

しかしながら、計画どおりに営業所及びスクールの設置が行えなかった場合、又は、設立後、計画どおりに募集・教育・営業が行えなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

受託開発プロジェクトにおける採算性について

当社のSI事業は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得る事業であります。当社は、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化、又は、当社のプロジェクト管理の不徹底等により、当社の採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

事業環境について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業をとりまく情報サービス業界においては、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・進展も背景とし、企業戦略におけるシステム投資の重要性の認識・意欲は高く、依然、底堅い潜在需要に支えられていると考えております。しかしながら、近年におきましては、急速な景気後退により、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化に伴い、ITエンジニアの余剰人員や価格引下げの動きも出てきております。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な技術者の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社は、このような外部環境のもと、価格面、技術面等での顧客満足度を高めるべく、コスト構造の改善や技術の研鑽に取り組んでいく方針であります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社の主要事業であるSES事業の一般労働者派遣での派遣登録者の派遣について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社は、平成12年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は平成25年11月30日であります（許可・指定番号：般40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合、又は、欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

社会保険の加入について

当社は、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

個人情報の保護について

平成17年4月1日の個人情報保護法の施行も契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。人材ビジネスを主要事業とする当社におきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております（認定番号：第18820138（02）号）。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客の機密情報の管理について

当社の主要事業であるSES事業やSI事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

株式の希薄化について

当社は、士気高揚、業績向上等を目的として、当社の取締役に対して、インセンティブプランとしての新株予約権を発行しております。本書提出日（平成22年8月26日）現在、新株予約権の未行使分である潜在株式は800株、発行済株式総数4,468株に対する割合は17.91%となっております。

今後これらの潜在株式が顕在化することにより、当社株式の価値の希薄化が発生するほか、株式売買の需給環境や当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、わが国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき財務諸表を作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在（平成22年8月26日）において当社が判断したものであります。

貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合、回収可能性の見込めない評価性引当額の追加計上が必要となり、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は464,709千円（前事業年度比39,087千円増）となりました。

主要因は、流動資産における売掛金の減少（同30,498千円減）はあるものの、現金及び預金の増加（同52,703千円増）によるものです。これは主に売上高の減少及び長期借入金の増加によるものであります。また、投資有価証券の取得等により固定資産は78,423千円（同20,219千円増）となりました。

負債

負債合計は112,426千円（前事業年度比28,075千円増）となりました。

流動負債については、1年以内返済予定長期借入金の増加（同10,008千円増）、未払法人税等の増加（同13,247千円増）等はあるものの、未払費用の減少（同18,802千円減）、預り金の減少（同5,551千円減）等により81,608千円（同2,742千円減）となりました。

固定負債については、30,818千円（同30,818千円増）となりましたが、これは長期借入金の増加によるものであります。

純資産

純資産合計は352,283千円（前事業年度比11,011千円増）となりました。増加の要因は、投資有価証券の評価差額の増加2,060千円及び当期純利益の計上8,951千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は35,119千円（前事業年度は28,318千円の使用）となりました。これは、未払費用の減少額18,802千円等があったものの、税引前当期純利益21,175千円、売上債権の減少額30,498千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は23,200千円（前事業年度は11,003千円の使用）となりました。これは、有形・無形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は40,783千円（前事業年度は13,130千円の使用）となりました。これは、主に長期

借入金の新規借入れによるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は273,774千円（前事業年度比52,703千円増）となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

S E S 事業においては、当事業年度期首の稼働者数123名からスタートし、当事業年度末においては稼働者数が112名となっております。急速に進行した景気後退の影響を受け、平成21年4月以降、開発案件の減少等が顕著になったことが要因となり、I Tエンジニアの稼働者数は減少いたしました。また、首都圏を中心に、次第にI Tエンジニアの引き合いが増えてまいりましたが、企業がI Tエンジニアに要求する技術レベルが高く、急速な稼働者数の増加には繋がりませんでした。その結果、当事業年度における売上高は744,319千円（前事業年度比21.9%減）となりました。

S I 事業においては、当事業年度初頭は、S E S 事業から一部要員をシフトさせて開発を行ってまいりましたが、地場企業を中心とする受託開発案件の増加に伴い、S I 事業部のプロジェクト体制を強化し、開発を行ってまいりました。その結果、当事業年度における売上高は70,886千円（前事業年度比149.7%増）となりました。

その他事業においては、スクール事業において、I Tプロ育成スクールの受講者が増加したことと、他企業の新入社員研修をはじめとする企業向けの研修実績が増加いたしました。また、平成22年2月より当社のI Tプロ育成スクールが中央職業能力開発協会から緊急人材育成支援事業訓練として認定され、30名規模でJavaプログラミングの研修を行っております。その結果、当事業年度における売上高は15,217千円（前事業年度比1,075.6%増）となりました。

以上により、全社売上高は830,423千円（前事業年度比15.5%減）となりました。

売上総利益

S E S 事業につきましては、売上高の減少により、売上原価は470,737千円（前事業年度比22.8%減）となりました。

S I 事業につきましては、プロジェクト管理の徹底によるコスト削減に注力したものの、受託開発案件の増加により、売上原価は45,407千円（同84.7%増）となりました。

その他事業につきましては、スクール事業の売上増加により、売上原価は9,264千円（同864.7%増）となりました。

以上により、全体の売上原価は525,409千円（同17.3%減）、売上総利益は305,013千円（同12.2%減）となり、売上総利益率は36.7%（同1.4%増）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、育成部門のスクール事業化により、販売費及び一般管理費の削減に成功いたしました。しかし、役員報酬及び社員給与の削減を実施したものの、福岡地区において、S E S 事業のI Tエンジニアの稼働が低下したことが要因となり、販売及び一般管理費率は増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費は319,070千円（前事業年度比8.9%減）となりました。

営業損失は14,056千円（前事業年度は営業損失2,848千円）となりました。

経常利益

営業外収益は、雇用調整助成金等の助成金収入34,963千円等により35,702千円（前事業年度比701.9%増）となりました。

営業外費用は支払利息625千円、雑損失75千円により701千円（同202.9%増）となりました。

経常利益は20,944千円（同1,426.5%増）となりました。

税引前当期純利益

特別利益は、社用車の売却による固定資産売却益123千円、貸倒引当金戻入額117千円により241千円（前事業年度比28.5%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損により、10千円（同99.9%減）となりました。

税引前当期純利益は21,175千円（前事業年度は税引前当期純損失6,257千円）となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は13,257千円（前事業年度比462.1%増）、法人税等調整額は 1,034千円となりました。

当期純利益は8,951千円（前事業年度は当期純損失11,058千円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、7,090千円であり、その主要内容は、S I事業に係るサーバの購入1,501千円、その他事業（スクール事業）に係るホームページ作成費用1,217千円、全社的な設備投資としての自社利用ソフトウェアの開発4,171千円等であります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他		
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所、設備及びパソコン等	3,952	2,657	9,452	12,707	28,770	89 [18]
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所、設備及びパソコン等	-	125	-	3,188	3,314	47 [2]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

3 その他については、敷金及び保証金であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	当事業年度の年間賃借料(千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所	18,064
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所	2,878

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
本社 (福岡県福岡市中央区)	事務所(移転)賃借に係る敷金及び保証金内装設備等	33,550	-	自己資金	平成22年 9月	平成22年 10月	営業拠点 の拡大

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 完了年月
本社 (福岡県福岡市中央区)	事務所賃借に係る敷金及び保証金(注)3	8,649	平成22年10月
	内装設備等(注)3	2,341	平成22年10月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 上記の除却等については、平成22年10月に予定しております当社本社移転に伴うものであります。

3 現本社事務所のうち一部については、新本社への本社機能移転後においても、引き続きスクールとして使用することとなっております。上記除却等の期末帳簿価額については、現本社事務所に係る帳簿価額のうち、残存部分を控除した金額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	4,468	4,468	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたし

ました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月1日 ~平成18年5月31日 (注)1	380	1,413	9,500	79,325	9,690	44,665
平成18年7月16日 (注)2	1,413	2,826	-	79,325	-	44,665
平成18年8月16日 (注)3	140	2,966	7,000	86,325	7,054	51,719
平成18年10月24日 (注)4	1,000	3,966	64,400	150,725	64,400	116,119
平成18年10月25日 ~平成19年5月31日 (注)5	502	4,468	25,100	175,825	25,406	141,525

(注)1 新株引受権の行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

権利行使者 上野英理也、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 190千円

2 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

3 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 54千円

(2) 新株予約権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 上野英理也、長濱靖典、村山滋、村山孝、秀島正博、吉行亮二
住信iファンド 投資事業組合

4 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 128,800円

資本組入額 64,400円

払込金総額 128,800千円

5 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使（平成18年10月25日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 144千円

(2) 新株引受権の行使（平成18年11月2日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 162千円

(3) 新株予約権の行使（平成18年12月14日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	3	4	-	-	360	367	-
所有株式数 (株)	-	-	13	365	-	-	4,090	4,468	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.29	8.17	-	-	91.54	100.00	-

(注) 自己株式230株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	1,266	28.33
スリープログループ株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 西新宿大京ビル	222	4.97
平田 裕一	神奈川県鎌倉市	205	4.59
村山 孝	福岡県福岡市早良区	189	4.23
メディアファイブ社員持株会 理事長 永松 秀敏	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号天神リンデンビル2階	161	3.60
平田 清美	奈良県桜井市	136	3.04
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	109	2.44
村山 滋	福岡県宗像市	99	2.22
梅谷 雄一	大阪府大阪狭山市	95	2.13
長濱 靖典	福岡県福岡市博多区	91	2.04
計	-	2,573	57.59

(注) 上記のほか、自己株式が230株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,238	4,238	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,238	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階	230	-	230	5.15
計	-	230	-	230	5.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	230	-	230	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月25日 定時株主総会決議	4,238	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	-	199,000	76,000	65,000	50,000
最低(円)	-	71,000	55,500	25,000	28,100

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

なお、平成18年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	34,100	44,900	47,500	50,000	50,000	45,000
最低(円)	30,000	31,600	45,000	40,100	45,000	38,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-Board市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		上野 英理也	昭和34年9月17日生	昭和60年4月 タウ技研株式会社(現 株式会社 ユビテック)入社 昭和63年10月 アイテル株式会社入社 平成6年3月 日本電算株式会社入社 平成8年6月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年6月 当社代表取締役社長兼開発本部 長就任 平成21年6月 当社代表取締役社長兼S I事業 部長兼経営情報室長就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現 任)	注3	1,266
常務取締役	管理本部長 兼社長室長	吉行 亮二	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社西日本銀行(現 株式会 社西日本シティ銀行)入社 平成13年6月 当社入社 平成16年8月 当社監査役就任 平成17年3月 当社監査役退任、管理本部長就任 平成18年8月 当社取締役管理本部長就任 平成19年6月 当社取締役内部監査室長兼管理 本部長就任 平成19年9月 当社常務取締役内部監査室長兼 管理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任 平成21年6月 当社常務取締役S E S事業部長 兼管理本部長就任 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼社 長室長就任(現任)	注3	60
取締役	S I事業部長	長瀨 靖典	昭和43年6月7日生	平成4年4月 株式会社九州リクルート企画 (現 株式会社リクルート)入社 平成13年2月 当社入社、アウラ事業部長就任 平成14年8月 当社取締役アウラ事業部長就任 平成16年6月 当社取締役アウラ営業本部長就 任 平成19年6月 当社取締役新地域開発担当就任 平成20年6月 当社取締役執行役員人事本部長 就任 平成21年6月 当社取締役執行役員スクール事 業部長就任 平成21年10月 当社取締役スクール事業部長兼 SES事業部福岡本部長就任 平成22年6月 当社取締役S I事業部長就任 (現任)	注3	91
取締役	S E S事業部長	桑原 利典	昭和33年10月15日生	昭和57年4月 丸紅マシナリー株式会社(現 メ ディアコンフォート株式会社) 入社 平成14年8月 当社入社 平成19年6月 当社営業本部長就任 平成20年6月 当社執行役員営業本部長就任 平成21年6月 当社執行役員SES事業部福岡本 部長就任 平成21年10月 当社SES事業部東京本部長就任 平成22年6月 当社SES事業部長就任 平成22年8月 当社取締役SES事業部長就任(現 任)	注3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	秀島 正博	昭和31年 8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年 4月 公認会計士登録 平成 7年 7月 秀島公認会計士事務所設立 代表 者(現任) 平成 7年 8月 税理士登録 平成11年 7月 当社監査役就任 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役就 任(現任) 平成19年 3月 鳥越製粉株式会社監査役就任 (現任) 平成20年 8月 当社監査役退任、当社取締役就任 (現任)	注 3	109
常勤監査役	-	竹末 長人	昭和12年 4月17日生	昭和35年 4月 株式会社ヤナセ 入社 平成 3年12月 株式会社ヤナセ中国(現 株式会 社ヤナセ)専務取締役就任 平成 6年12月 株式会社ヤナセ長崎(現 株式会 社ヤナセ)専務取締役就任 平成11年12月 同社退社 平成18年 1月 当社監査役就任(現任)	注 4	35
監査役	-	的野 雅一	昭和18年 7月 6日生	昭和42年 4月 株式会社西日本相互銀行(現株 式会社西日本シティ銀行)入社 平成 9年 6月 株式会社サニックス常勤監査役 就任 平成10年 7月 三洋信販株式会社入社 平成15年 6月 同社常勤監査役就任 平成20年 8月 当社監査役就任(現任)	注 5	9
				計		1,618

- (注) 1 取締役秀島正博は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役竹末長人及び監査役的野雅一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年 8月25日以後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役竹末長人の任期は、平成22年 8月25日以後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役的野雅一の任期は、平成20年 8月27日以後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(取締役会)

取締役会は、取締役5名で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、現在常勤監査役1名、非常勤監査役1名(いずれも社外監査役)の2名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

(会計監査の状況)

当社は会計監査業務を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

青木幸光、山根玄生

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他3名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係)

当社の取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

取締役秀島正博は、秀島公認会計士事務所の代表者を兼職しております。また、日本乾溜工業株式会社の社外監査役、鳥越製粉株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と秀島公認会計士事務所、日本乾溜工業株式会社及び鳥越製粉株式会社との間には、特別な関係はございません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えは以下のとおりであります。

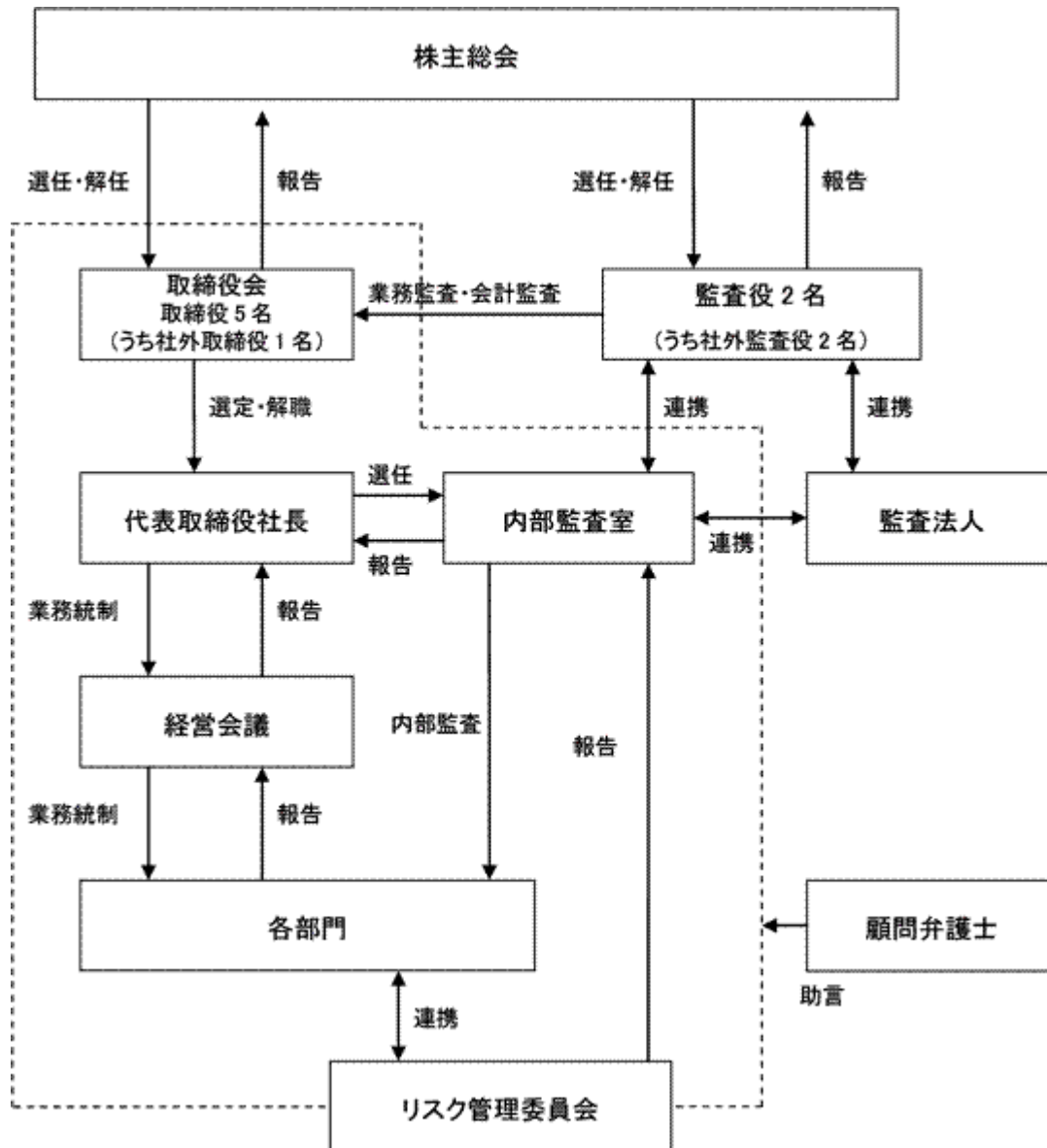
取締役秀島正博は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社以外にも上場企業2社の社外監査役を兼任しており、経営的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただく為であります。

監査役竹末長人は、他社の専務取締役に就任していた経緯から、経営の経験が豊富だと判断した為であります。

監査役野雅一は、他社にて長年監査役として培ってきた知識及び経験等を当社監査体制の強化に活かしていただく為であります。

なお、取締役秀島正博は、当社株式109株(議決権比率2.57%)、監査役竹末長人は、当社株式35株(議決権比率0.83%)、監査役野雅一は、当社株式9株(議決権比率0.21%)を保有しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

平成19年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、平成22年4月19日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、代表取締役社長は改善指示を行う。また、監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社横断的なリスク状況の監視は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各事業部長・本部長等から組織される経営会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を専属して補助する使用人は設置しないが、監査役が求めた場合には、独立した内部監査室に属する使用人が監査役を補助する。また、内部監査室の使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要な事項に関しても、適宜報告を行う。
- () その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- () 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制
管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

役員報酬及び監査報酬

当社は、株主総会の決議をもって報酬の総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規程」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	30,348	30,348				3
社外取締役	3,240	3,240				1
社外監査役	4,200	4,200				2

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額60,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と承認されております。

3 監査役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額20,000千円以内と承認されております。

4 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なものは次のとおりであります。

総額	対象となる取締役の員数(人)	内容
5,095千円	1	従業員としての給与であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		20,000			
上記以外の株式	17,220	19,280			

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	900	11,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

非監査業務の内容は、日本版SOX法対応に関するアドバイスにかかるものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人より監査を受け、また、当事業年度（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	221,071	273,774
売掛金	107,067	76,569
仕掛品	18,212	13,807
貯蔵品	368	315
前払費用	5,996	5,446
繰延税金資産	792	1,895
未収還付法人税等	8,545	-
未収入金	5,490	14,806
立替金	338	43
その他	24	-
貸倒引当金	488	371
流動資産合計	367,418	386,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,208	6,208
減価償却累計額	1,584	2,256
建物（純額）	4,624	3,952
車両運搬具	428	-
減価償却累計額	428	-
車両運搬具（純額）	0	-
工具、器具及び備品	10,259	11,521
減価償却累計額	7,498	8,738
工具、器具及び備品（純額）	2,761	2,783
有形固定資産合計	7,385	6,735
無形固定資産		
ソフトウェア	6,345	9,452
ソフトウェア仮勘定	3,765	-
無形固定資産合計	10,111	9,452
投資その他の資産		
投資有価証券	17,220	39,280
長期前払費用	2,294	3,006
繰延税金資産	359	289
敷金及び保証金	20,833	19,658
投資その他の資産合計	40,707	62,235
固定資産合計	58,204	78,423
資産合計	425,622	464,709

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,676	1,475
1年内返済予定の長期借入金	-	10,008
未払金	12,084	11,145
未払費用	49,773	30,970
未払法人税等	-	13,247
未払消費税等	6,101	3,439
前受金	1,020	4,184
預り金	12,688	7,136
その他	6	-
流動負債合計	84,350	81,608
固定負債		
長期借入金	-	30,818
固定負債合計	-	30,818
負債合計	84,350	112,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金	141,525	141,525
資本剰余金合計	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,624	42,576
利益剰余金合計	33,665	42,616
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	342,192	351,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	920	1,140
評価・換算差額等合計	920	1,140
純資産合計	341,272	352,283
負債純資産合計	425,622	464,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
売上高	982,546	830,423
売上原価	635,339	525,409
売上総利益	347,207	305,013
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,170	20,744
役員報酬	40,897	37,788
従業員給料	108,999	110,849
従業員賞与	11,888	11,791
法定福利費	18,617	20,184
旅費及び交通費	12,493	9,674
地代家賃	27,089	23,939
減価償却費	4,564	3,596
支払報酬	22,571	18,878
その他	83,761	61,623
販売費及び一般管理費合計	350,055	319,070
営業損失()	2,848	14,056
営業外収益		
受取利息	63	32
受取配当金	200	-
助成金収入	4,151	34,963
雑収入	37	706
営業外収益合計	4,451	35,702
営業外費用		
支払利息	97	625
支払手数料	134	-
雑損失	-	75
営業外費用合計	231	701
経常利益	1,372	20,944
特別利益		
固定資産売却益	-	123
貸倒引当金戻入額	337	117
特別利益合計	337	241
特別損失		
固定資産除却損	42	10
投資有価証券評価損	7,925	-
特別損失合計	7,967	10
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,257	21,175
法人税、住民税及び事業税	2,358	13,257
法人税等調整額	2,442	1,034
法人税等合計	4,800	12,223
当期純利益又は当期純損失()	11,058	8,951

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	147	0.0
労務費		613,768	93.3	481,690	92.4
外注費		30,354	4.6	16,766	3.2
経費		14,029	2.1	22,824	4.4
当期総製造費用		658,153	100.0	521,429	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,853		18,212	
合計		660,006		539,642	
期末仕掛品たな卸高		18,212		13,807	
他勘定振替		6,453		425	
売上原価		635,339		525,409	

(注) 1 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	4,701	7,864
減価償却費	716	1,458
レンタル料	1,916	3,478
旅費交通費	2,717	4,334

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
ソフトウェア	2,677	405
ソフトウェア仮勘定	3,765	-
その他	9	19
合計	6,453	425

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	175,825	175,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
資本剰余金合計		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	49,151	33,624
当期変動額		
剰余金の配当	4,468	-
当期純利益又は当期純損失()	11,058	8,951
当期変動額合計	15,526	8,951
当期末残高	33,624	42,576
利益剰余金合計		
前期末残高	49,192	33,665
当期変動額		
剰余金の配当	4,468	-
当期純利益又は当期純損失()	11,058	8,951
当期変動額合計	15,526	8,951
当期末残高	33,665	42,616

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
自己株式		
前期末残高	-	8,823
当期変動額		
自己株式の取得	8,823	-
当期変動額合計	8,823	-
当期末残高	8,823	8,823
株主資本合計		
前期末残高	366,542	342,192
当期変動額		
剰余金の配当	4,468	-
当期純利益又は当期純損失()	11,058	8,951
自己株式の取得	8,823	-
当期変動額合計	24,349	8,951
当期末残高	342,192	351,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,265	920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,345	2,060
当期変動額合計	3,345	2,060
当期末残高	920	1,140
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,265	920
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,345	2,060
当期変動額合計	3,345	2,060
当期末残高	920	1,140
純資産合計		
前期末残高	362,277	341,272
当期変動額		
剰余金の配当	4,468	-
当期純利益又は当期純損失()	11,058	8,951
自己株式の取得	8,823	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,345	2,060
当期変動額合計	21,004	11,011
当期末残高	341,272	352,283

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,257	21,175
減価償却費	5,281	5,055
貸倒引当金の増減額(は減少)	337	117
受取利息及び受取配当金	263	32
支払利息及び社債利息	97	625
固定資産売却損益(は益)	-	123
固定資産除却損	42	10
支払手数料	134	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,925	-
売上債権の増減額(は増加)	48,111	30,498
たな卸資産の増減額(は増加)	16,301	4,458
立替金の増減額(は増加)	2,131	295
その他の資産の増減額(は増加)	3,320	8,689
仕入債務の増減額(は減少)	1,714	1,200
未払費用の増減額(は減少)	24,023	18,802
未払消費税等の増減額(は減少)	9,689	2,661
未払金の増減額(は減少)	2,646	897
その他の負債の増減額(は減少)	184	1,310
小計	646	28,283
利息及び配当金の受取額	287	26
利息の支払額	97	642
法人税等の支払額	27,861	1,617
法人税等の還付額	-	9,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,318	35,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,559	1,701
無形固定資産の取得による支出	6,443	1,622
有形固定資産の売却による収入	-	124
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,003	23,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	9,174
自己株式の取得による支出	8,957	-
配当金の支払額	4,172	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,130	40,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,451	52,703
現金及び現金同等物の期首残高	273,523	221,071
現金及び現金同等物の期末残高	221,071	273,774

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。 なお、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
4. 収益及び費用の計上基準		<p>請負工事に係る収益の計上基準</p> <p>(1) 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2) その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は4,568千円増加し、営業損失は2,842千円減少、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,842千円増加しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)									
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記しておりました「研修員給与」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「従業員給料」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「研修員給与」は、14,956千円であります。</p> <p>2 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」、「監査報酬」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「支払報酬」に一括して掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております「支払報酬」、「監査報酬」及び当事業年度において販売費及び一般管理費の「支払報酬」に含めて表示しております「支払報酬」、「監査報酬」はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">前事業年度 金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: center;">3,769</td> <td style="text-align: center;">4,571</td> </tr> <tr> <td>監査報酬</td> <td style="text-align: center;">11,400</td> <td style="text-align: center;">18,000</td> </tr> </tbody> </table>	科目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)	支払報酬	3,769	4,571	監査報酬	11,400	18,000	
科目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)								
支払報酬	3,769	4,571								
監査報酬	11,400	18,000								

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 5月31日)	当事業年度 (平成22年 5月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 42千円	1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 123千円 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 10千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,468	-	-	4,468
合計	4,468	-	-	4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	-	230	-	230
合計	-	230	-	230

(注) 自己株式の増加230株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成14年 7 月新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(6)	()	()	(6)	()
	ストック・オプションとし ての新株予約権						
合計							()

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	1,000	平成20年 5 月31日	平成20年 8 月28日

当事業年度（自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,468	-	-	4,468
合計	4,468	-	-	4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	230	-	-	230
合計	230	-	-	230

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年7月新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(6)	()	(6)	()	()
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						()	

(注) 平成14年7月自己新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月25日 定時株主総会	普通株式	4,238	利益剰余金	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	1 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、市場価格のある株式及び業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。
長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後4年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	273,774	273,774	-
(2) 売掛金	76,569	76,569	-
(3) 未収入金	14,806	14,806	-
(4) 投資有価証券	19,280	19,280	-
(5) 敷金及び保証金	11,867	11,867	-
資産計	396,298	396,298	-
(1) 買掛金	1,475	1,475	-
(2) 未払金	11,145	11,145	-
(3) 未払法人税等	13,247	13,247	-
(4) 長期借入金	40,826	41,047	221
負債計	66,694	66,915	221

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、1年以内に返還予定の事務所賃借に係る敷金等は、短期間で決済されるため、時価

は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

－
負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む。）

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	20,000
敷金及び保証金	7,790

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」、「資産（5）敷金及び保証金」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	273,774	-	-	-
売掛金	76,569	-	-	-
未収入金	14,806	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	-	-	-	-
（2）社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	365,150	-	-	-

4.長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)
前事業年度(平成21年5月31日)
その他有価証券で時価のあるもの

区分	当事業年度(平成21年5月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	18,140	17,220	920
合計	18,140	17,220	920

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,925千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成22年5月31日)
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	19,280	18,140	1,140
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19,280	18,140	1,140
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,280	18,140	1,140

(注)非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)及び当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)及び当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注)平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	800
権利確定後(株)		
前事業年度末	14	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	14	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注)平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	800
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	14	-
権利確定	-	800
権利行使	-	-
失効	14	-
未行使残	-	800

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">197千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">238千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">562千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">792千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">359千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,204千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">371千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,057千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,697千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">359千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>差引 繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">1,151千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>	貸倒引当金	197千円	貯蔵品損金否認額	238千円	未払事業所税	562千円	繰延税金負債(流動)との相殺	206千円	繰延税金資産合計	792千円	一括償却資産	359千円	電話加入権	121千円	投資有価証券評価損	3,204千円	その他有価証券評価差額金	371千円	繰延税金資産小計	4,057千円	評価性引当額	3,697千円	繰延税金資産合計	359千円	流動負債		未収事業税	206千円	繰延税金資産(流動)との相殺	206千円	繰延税金負債合計	-	差引 繰延税金資産純額	1,151千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">150千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">129千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">403千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,212千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,895千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">289千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,743千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,155千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,865千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">289千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.44%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割税額</td><td style="text-align: right;">4.28%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">13.46%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.45%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57.73%</td></tr> </table>	貸倒引当金	150千円	貯蔵品損金否認額	129千円	未払事業所税	403千円	未払事業税	1,212千円	繰延税金資産合計	1,895千円	一括償却資産	289千円	電話加入権	121千円	投資有価証券評価損	2,743千円	繰延税金資産小計	3,155千円	評価性引当額	2,865千円	繰延税金資産合計	289千円	法定実効税率	40.44%	(調整)		住民税均等割税額	4.28%	交際費等永久に損金に算入されない項目	13.46%	その他	0.45%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.73%
貸倒引当金	197千円																																																																				
貯蔵品損金否認額	238千円																																																																				
未払事業所税	562千円																																																																				
繰延税金負債(流動)との相殺	206千円																																																																				
繰延税金資産合計	792千円																																																																				
一括償却資産	359千円																																																																				
電話加入権	121千円																																																																				
投資有価証券評価損	3,204千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	371千円																																																																				
繰延税金資産小計	4,057千円																																																																				
評価性引当額	3,697千円																																																																				
繰延税金資産合計	359千円																																																																				
流動負債																																																																					
未収事業税	206千円																																																																				
繰延税金資産(流動)との相殺	206千円																																																																				
繰延税金負債合計	-																																																																				
差引 繰延税金資産純額	1,151千円																																																																				
貸倒引当金	150千円																																																																				
貯蔵品損金否認額	129千円																																																																				
未払事業所税	403千円																																																																				
未払事業税	1,212千円																																																																				
繰延税金資産合計	1,895千円																																																																				
一括償却資産	289千円																																																																				
電話加入権	121千円																																																																				
投資有価証券評価損	2,743千円																																																																				
繰延税金資産小計	3,155千円																																																																				
評価性引当額	2,865千円																																																																				
繰延税金資産合計	289千円																																																																				
法定実効税率	40.44%																																																																				
(調整)																																																																					
住民税均等割税額	4.28%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.46%																																																																				
その他	0.45%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.73%																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)及び当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)及び当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）及び当事業年度（自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）	当事業年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）
1株当たり純資産額 80,526円74銭	1株当たり純資産額 83,124円97銭
1株当たり当期純損失 2,532円95銭	1株当たり当期純利益 2,112円15銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している 潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）	当事業年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	11,058	8,951
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	11,058	8,951
期中平均株式数（株）	4,366	4,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額（千円）		
普通株式増加数（株）		
（うち新株引受権）	（ ）	（ ）
（うち新株予約権）	（ ）	（ ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権の数 2種類407個。	新株予約権の数 1種類400個。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）	当事業年度 （自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日）

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	スリープログループ株式会社	200	19,280
		株式会社CNBroadcasting	20,000	20,000
計			20,200	39,280

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,208	-	-	6,208	2,256	671	3,952
車両運搬具	428	-	428	-	-	-	-
工具、器具及び備品	10,259	1,701	439	11,521	8,738	1,668	2,783
有形固定資産計	16,895	1,701	867	17,730	10,994	2,339	6,735
無形固定資産							
ソフトウェア	13,558	5,388	-	18,947	9,495	2,281	9,452
ソフトウェア仮勘定	3,765	405	4,171	-	-	-	-
無形固定資産計	17,324	5,794	4,171	18,947	9,495	2,281	9,452
長期前払費用	2,667	1,221	200	3,688	681	509	3,006

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち主なもの
自社利用ソフトウェア 4,171千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	10,008	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	30,818	1.5	平成26年6月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	40,826	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	10,008	10,008	794

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	488	371	-	488	371

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	284
普通預金	269,202
別段預金	4,287
合計	273,774

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社e-sia	13,364
N S L C サービス株式会社	7,040
株式会社富士通九州システムズ	5,290
株式会社日立情報システムズ	3,586
九州日本電気ソフトウェア株式会社	3,544
その他	43,743
合計	76,569

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
107,067	865,583	896,082	76,569	92.1	38.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
受注案件	13,807
合計	13,807

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙	50
図書カード(ロゴ入り)	90
社章	98
その他	76
合計	315

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社デジタルニューアーツ	1,008
堤サービスエンジニアリング株式会社	451
その他	16
合計	1,475

未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	16,100
5月分契約社員人件費	5,581
社会保険料	8,084
その他	1,203
合計	30,970

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第2四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第3四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第4四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日
売上高(千円)	189,862	233,948	177,204	229,407
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	5,946	10,509	13,074	29,686
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	4,302	5,582	8,908	16,580
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	1,015.29	1,317.32	2,102.11	3,912.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）平成21年8月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月14日福岡財務支局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月13日福岡財務支局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月13日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月27日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山根 玄生 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月26日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 幸光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山根 玄生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。